

第1章 労働経済の推移と特徴

第1節 一般経済、雇用、失業の動向

日本経済は2008年秋のリーマンショックの影響により極めて大きな経済収縮に直面したものの、輸出や経済対策の効果により2009年3月から景気回復の過程にあるが、2011年3月11日に発生した東日本大震災によって深刻な打撃を受けることになった。その後も夏以降は急速な円高の進行や欧州政府債務危機に伴う世界経済の減速の影響を受け、景気の持ち直しは緩やかなものになっている。2011年の雇用情勢は、有効求人倍率が前年より0.13ポイント上昇の0.65倍と引き続き1倍を下回り、完全失業率が前年より0.5%ポイント低下したものの4.6%の水準にあるなど、持ち直しの動きがみられたが、東日本大震災の影響もあり、依然として厳しい状況となった。

なお、失業率が低下傾向にある中で、ハローワークにおける就職件数は過去最高を更新し、相談体制の拡充によりマッチングの水準が向上する動きを見せている。

また、今般の景気回復期においては求職意欲を取り戻した人の増加の動きのみならず、趨勢として家計補助等を目的とした労働市場への参加の動きもみられるが、就労意欲の高まりが実際の就労に結びつくよう、また求職者が可能な限り希望に添った労働条件の仕事に就けるような環境整備をこれからも進めていく必要がある。

(持ち直しの動きがみられたが、依然として厳しい雇用情勢)

第1図により、完全失業率（季節調整値）と求人倍率（季節調整値）の動きをみると、完全失業率は2009年7～9月期に5.4%まで上昇した後、景気の持ち直しに伴い低下傾向にある。2011年前半は東日本大震災の影響もあって改善に足踏みがみられたものの、2011年10～12月期は4.5%まで低下し、2012年1～3月期は4.6%となっている。前回の景気回復期（2002年1月～）においては完全失業率が最高水準のまま横ばいの高止まりの時期があったことと比較すると、今回の景気回復期においては低下速度が速いことがわかる。

新規求人倍率は、2009年4～6月期及び7～9月期に0.78倍と過去最低の水準まで低下したものの、2011年4～6月期には1.00倍と10四半期ぶりに1倍台となり、10～12月期には1.15倍、2012年1～3月期には1.22倍となっている。有効求人倍率についても、2009年7～9月期に0.43倍と過去最低の水準まで低下したものの、以降は回復に転じ、2011年10～12月期には0.69倍、2012年1～3月期では0.75倍と同様の回復傾向をみせている。

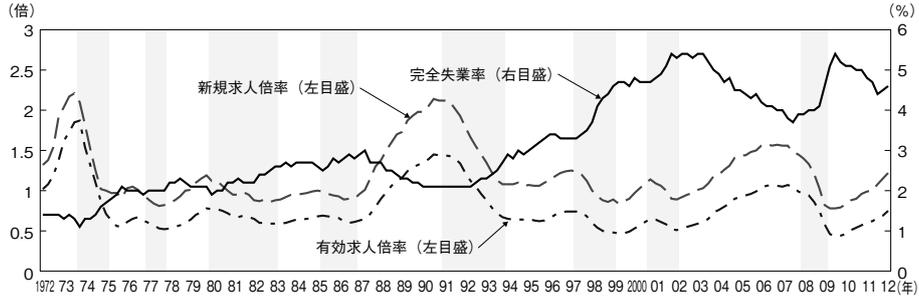
なお、ハローワークにおける就職件数は、2012年1～3月期には季節調整値で18万8,937件と過去最高水準となり、2011年計では216万3,940件と2年連続で200万件を上回った。

(雇用調整実施事業所割合の低下は鈍化)

第2図により、雇用調整実施事業所割合の動きを見ると、2011年は産業計で1～3月期に37%、4～6月期に39%、7～9月期から2012年1～3月期にかけて33%となり、東日本大震災の影響もあり2011年4～6月期に上昇した後は、これまでの低下傾向が鈍化した動きとなっている。また、製造業においても低下傾向が鈍化しており、産業計と比較しても高い水準となっているが、これは円高による企業の収益環境の悪化を要因として考えられる。なお、製造業における雇用調整方法を見ると、残業規制が中心となっている。リーマンショック時に大幅に上昇した臨時・季節、パートタイム労働者の解雇や希望退職者の募集、解雇は2012年1～3月期においてそれぞれ3%、2%と、現時点では労働時間を中心とした雇用調整の範囲にとどまっている。

第1図 求人倍率及び完全失業率の推移 (季節調整値)

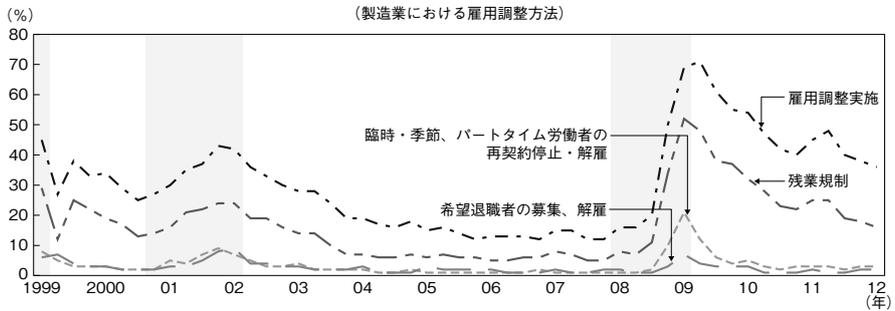
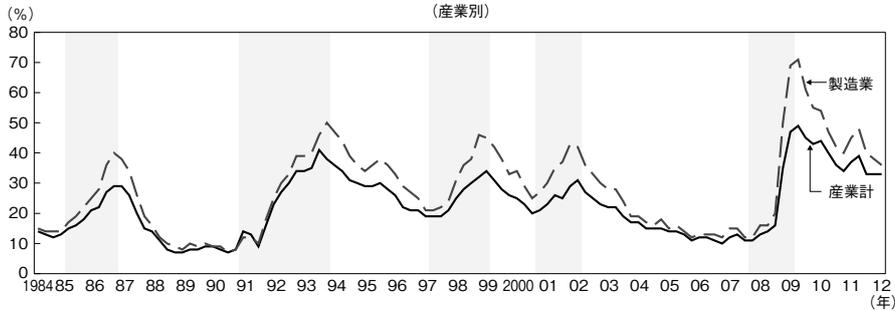
雇用情勢は持ち直しの動きがみられるものの、東日本大震災の影響もあり依然として厳しい。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省統計局「労働力調査」
 (注) 1) データは四半期平均値(季節調整値)。また、グラフのシャドー部分は景気後退期。
 2) 有効求人倍率及び新規求人倍率については、1973年から沖縄を含む。
 3) 完全失業率については、1972年7月から沖縄を含む。
 4) 有効求人倍率及び新規求人倍率については、新規学卒者を除きパートタイムを含む。
 5) 完全失業率の四半期値は、月次の季節調整値を厚生労働省労働政策担当参事官室にて単純平均したもの。ただし、2011年3月から8月までの数値は総務省統計局により補完推計されている数値を用いた。

第2図 雇用調整実施事業所割合

雇用調整実施事業所割合は、2011年4～6月期に産業計、製造業共に上昇した後、これまでの低下傾向が鈍化した動きとなっている。



資料出所 厚生労働省「労働経済動向調査」
 (注) 1) 1984年8月調査から1993年11月調査の産業計は、「製造業」、「卸売・小売業、飲食店」、「サービス業」の3産業。
 2) 1994年2月調査から1998年11月調査の産業計は、従来の3産業計に「建設業」、「運輸・通信業」を追加した5産業。
 3) 1999年2月調査から2003年11月調査の産業計は、従来の5産業計に「金融・保険業」、「不動産業」を追加した7産業。
 4) 2004年2月調査以降は日本標準産業分類の改訂により、調査対象の産業区分が従来の7産業から9産業となった。
 5) 2009年2月調査以降は日本標準産業分類の改訂により、調査対象の産業区分が従来の9産業から11産業となり、同時に「医療、福祉」を追加したため、産業計及び産業別の数値については厳密には接続しない。
 6) グラフのシャドー部分は景気後退期。

(雇用保険被保険者は増加、受給者は減少が鈍化)

第3図により、雇用保険の動向をみると、被保険者数は基本的には雇用者数の動向と同様の傾向を示すが、近年は制度改正により適用範囲を拡大していることもあり、2011年度は前年度より42万人増加の3,854万人となっている。1991年度から2011年度までに雇用者数は1.09倍の伸びであったが、被保険者数は1.20倍と雇用者数の伸びを上回っている。

また、雇用保険受給者実人員は、リーマンショックの影響を受けた2009年度において、前年度より24.8万人増（40.9%増）の85.5万人となり、基本受給率も0.6%ポイント上昇して2.2%と、2003年度以来の2%台となった。その後低下傾向にあるが、2011年度は東日本大震災の影響もあり、受給者実人員は前年度より2.9万人減（4.4%減）の62.5万人、基本受給率は0.1ポイント低下の1.6%と、低下の動きが鈍化している。

(マッチングに関する指標の動き)

景気が持ち直している中で、完全失業率は低下傾向にあるものの、構造的・摩擦的失業率はほぼ横ばいの推移となっており、ミスマッチの程度は変わっていない。構造的・摩擦的失業率の改善のためには効果的なマッチングを行い、就職率の水準を向上させることが重要である。

第4図によりハローワークにおけるマッチングの動きを就職率と充足率の動向によりみると、2000年1～3月期から2008年10～12月期にかけて、マッチングの水準は一定である中で景気動向に応じて就職率・充足率が推移している。2009年においては厳しい雇用環境のもと2009年度の第1次・第2次補正予算によりハローワークにおける常勤職員、相談員数を増員し、個々に対するきめ細やかな相談体制を拡充したこともあり、マッチングの水準が向上する動きを見せたと考えられる。その後は景気回復過程にあって求人が拡大し求職が減少する動きの中、就職率の上昇と充足率の低下がみられたが、2011年の水準は2009年以前と比較してもいずれも高い水準にシフトしており、ハローワークにおけるマッチング機能が高まったと考えられる。

(世帯収入の減少と家計補助者の労働力化)

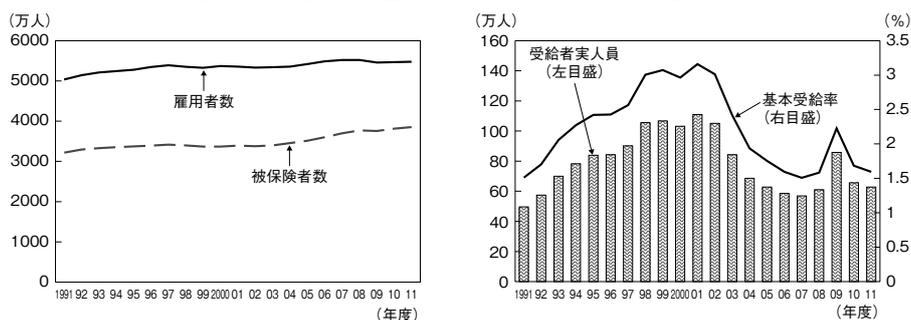
今般の景気回復期は、無業者の新規求職者が増加しているが、求職意欲を取り戻した人の動きのみならず、趨勢として家計補助等を目的とした労働市場への参加の動きもあることが考えられる。世帯主との続柄別労働力率の推移（64歳以下）は、世帯主収入の減少を背景として、世帯主の配偶者の労働力率が雇用情勢に関わらずほぼ一貫して上昇傾向にあり、労働市場への参加が進んでいる。

第5図により、夫の年収別に妻（64歳以下、以下同じ。）の労働力率の推移をみると、妻の労働力率は全体として年々上昇する中で、夫の仕事からの年収が高くなるほど妻の労働力率は低くなっている。このことは、家計を補助する目的での労働参加が多いことを示唆している。

その一方で、妻の労働力率は、夫の年収が700～1000万円層、1000万円以上の層でも高まっており、家計補助以外の点からも女性が積極的な労働力参加を進めていることも示唆され、今後の労働力人口減少が見込まれる中で「全員参加型社会」を目指す上で歓迎すべきことである。また世帯主所得が低下傾向にある中で、家庭責任により、それがなければより力を発揮できる人に対して政策面でも応えていく必要がある。就労意欲の高まりが実際の就労に結びつくよう、また求職者が可能な限り希望に沿った労働条件の仕事に就けるような環境整備をこれからも進める必要がある。

第3図 雇用保険の動向

雇用保険の被保険者数が雇用者数の伸びを上回って拡大している。
また、雇用保険受給者実人員、基本受給率は景気回復の中で減少、低下している。

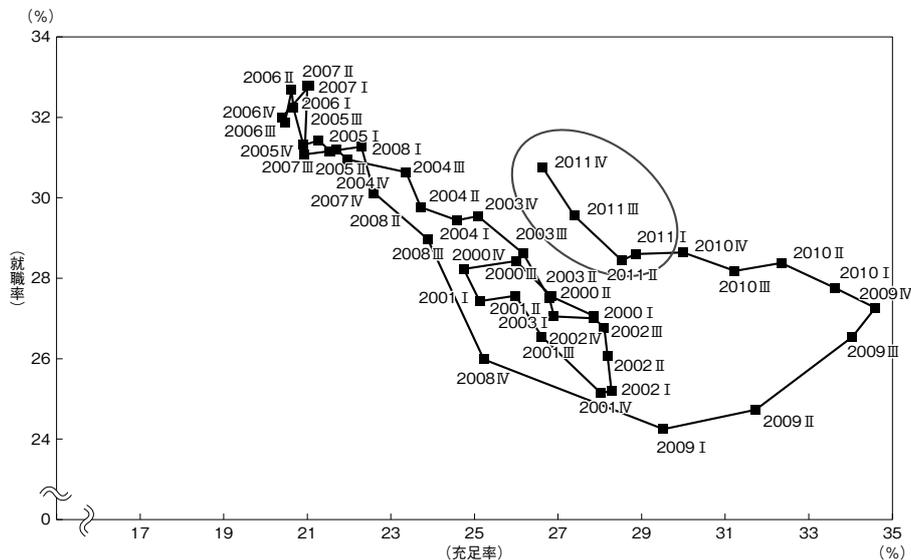


資料出所 厚生労働省「雇用保険事業年報」、総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) データは年度平均値。
2) 受給者実人員は、基本手当(基本分)受給者とし、延長給付、特例訓練給付受給者を含まない。
3) 基本受給率 = 受給者実人員 / (被保険者数 + 受給者実人員) × 100 (%)
4) 雇用保険の被保険者数は一般被保険者数、高齢継続被保険者数の合計。

第4図 就職率と充足率の関係

2011年のハローワークにおけるマッチングの水準は、過去と比較して向上している。

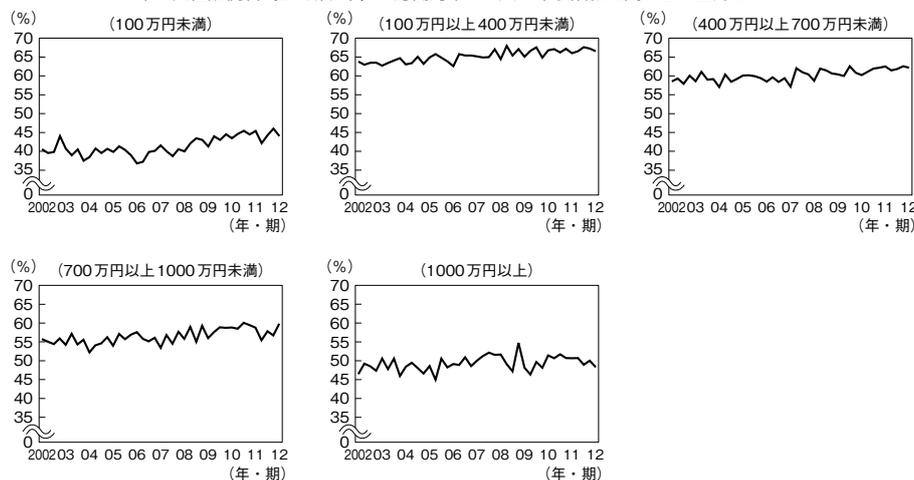


資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) $\text{就職率} = \frac{\text{就職件数}}{\text{新規求職申込件数}}$
 $\text{充足率} = \frac{\text{就職件数}}{\text{新規求人数}}$
2) 数値は四半期平均値。

第5図 女性配偶者の労働力率推移②

近年の女性配偶者(64歳以下)の労働力率は、夫の年収階級に関わらず上昇している。



資料出所 総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 2011年1~3月期から7~9月期までは岩手県、宮城県及び福島県を除く値。

第2節 東日本大震災が雇用・労働面に及ぼした影響

東日本大震災は、日本の経済・雇用に甚大な被害をもたらしたが、震災後、被災者の就労支援と雇用創出を促進する総合的な対策として「日本はひとつ」しごとプロジェクトが取りまとめられた。

同プロジェクトに基づく取組や復興需要等により、被災3県（岩手県、宮城県及び福島県）の雇用情勢は改善しているものの、依然として厳しい状況にある。

また、人口流出の影響が懸念されるとともに、非労働力人口の増加については今後の動向に留意が必要である。また、地域別、職業別、性別、雇用形態別にミスマッチ等の課題もみられることから、被災地の復興を進めるとともに、「日本はひとつ」しごとプロジェクトの更なる推進を図り、被災地の雇用情勢の改善に全力を挙げる必要がある。

（就業者数、完全失業者数は一時的に増加したが、その後減少）

第6図により、被災3県の就業状態をみると、就業者数は震災前の6か月間（2010年9月～2011年2月）は275万人前後で推移していたが、震災後の4～6月は約260万人にまで落込んだ。その後、7～9月は270万人程度まで回復したが、10月～2012年3月は260万人台と震災前より低い水準で推移している。また、完全失業者数は震災前の6か月間は15万人強で推移していたが、震災後の5月、6月は19万人にまで増加し、厳しい雇用情勢にあったことがうかがえる。9月以降は、15万人弱と震災前よりむしろ低い水準で推移しているが、この背景には、人口流出に伴う労働力人口の減少や非労働力人口の増加も影響しているとも考えられる。こうした非労働力人口の増加については、誰もが社会から排除されない社会的包摂の観点からも今後の動向に留意が必要である。

（求人・求職等の動向）

震災直後は新規求人数の大幅な減少及び新規求職者数の大幅な増加がみられ、岩手県、宮城県で有効求人倍率が一時的に低下した。その後、復興求人や雇用創出基金事業の活用等による新規求人の増加、新規求職者の減少を背景に、第7図のとおり、被災3県の有効求人倍率は着実に上昇している。しかし、有効求職者数が有効求人数を上回っており、依然として厳しい状況にある。

また、就職件数は、2011年3月、4月に大きく落ち込んだものの、5月以降は前年を上回っており、2011年度の累積就職件数は15.3万件（前年度比22.6%増）となっている。

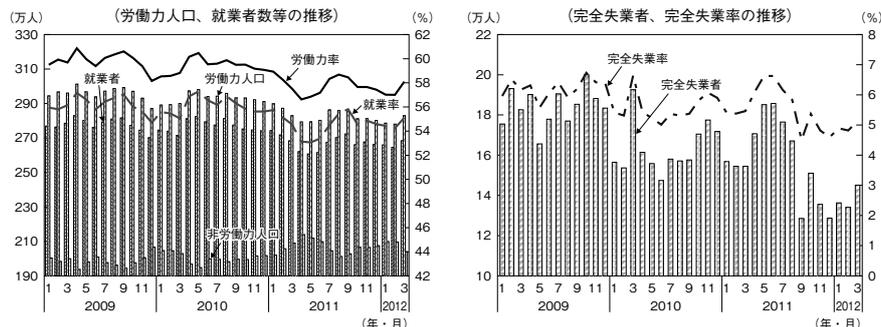
（ミスマッチの解消が今後の課題）

有効求人倍率の改善状況には地域差がみられ、岩手県及び宮城県では、内陸部と比較して沿岸部の改善の動きは弱くなっている。

また、第8図により、職業別の求人・求職の状況を見ると、震災直後の2011年4月と2012年2月を比較すると、求職者数が全体的に減少しているほか、比較的男性の求職者が多い保安、建設、土木の職業で有効求人倍率が高くなっている。しかし、建設、土木の職業では、未経験者の就職が困難といったミスマッチが生じている。また、女性の求職者数が多く、割合が高い職業のうち、専門的・技術的職業や福祉関連の職業サービスの職業では有効求人倍率が上昇しているものの、事務的職業、販売の職業では低い水準のままとなっている。さらに、被災3県の沿岸部の主要産業といえる食料品製造業については、食料品製造の職業における有効求人倍率が低く、求職者の希望する職業に見合う求人が不足しており、女性をめぐる雇用環境は男性に比べてより厳しい状況にある。

第6図 被災3県の就業状態の推移

- 震災前は275万人前後で推移していた就業者数は、2011年10月から2012年3月までは260万人台で推移している。
- 完全失業者数は、一時的に20万人近くにまで上昇したものの15万人前後で推移している。背景には、人口流出に伴う労働力人口の減少や非労働力人口の増加も影響しているとも考えられる。

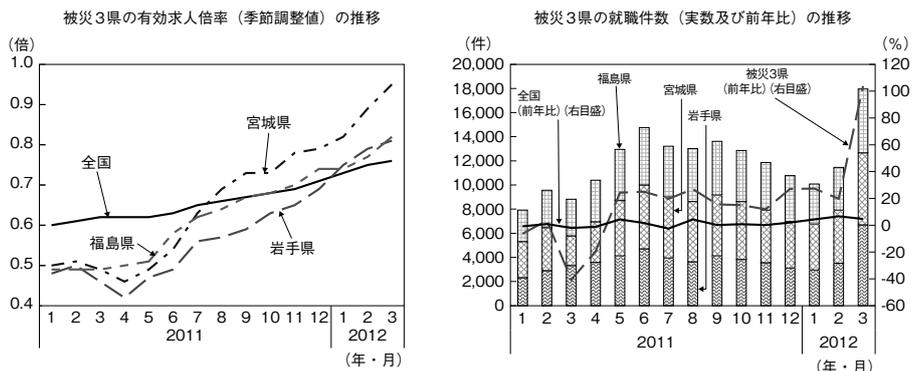


資料出所 総務省「労働力調査」「労働力調査における東日本大震災に伴う補完推計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 2011年3～8月は被災3県含む全国の補完推計値から被災3県除く全国値を差し引いたもの、他の期間は被災3県含む全国値から被災3県除く全国値を差し引いたもの。
 2) 数字は季節調整値。なお、被災3県を除く全国の季節調整値については、被災3県を含む全国の前原数値及び季節調整値から算出した季節指数を用いて算出した。
 3) 2012年1月以降は、算出の基礎となる人口が2010年国勢調査の確定人口に基づく推計人口(新基準)となっており、時系列比較には注意が必要。

第7図 東日本大震災の影響

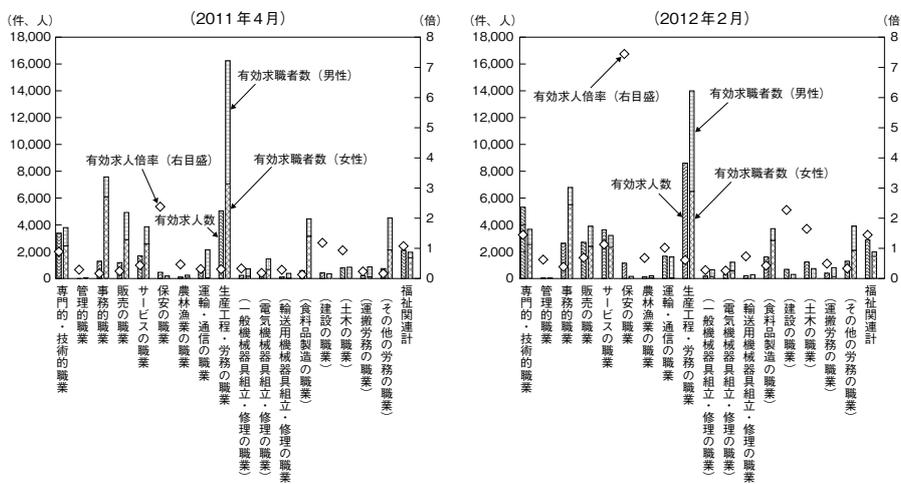
- 被災3県における有効求人倍率は、一時的に低下したものの、5月以降着実に上昇。
- しかし、依然として、有効求職者数が有効求人数を上回り、厳しい状況にある。
- 被災3県の就職件数は、2011年3月、4月に大きく落ち込んだものの、5月以降回復傾向。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

第8図 被災3県の沿岸部の職業別有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率

- 女性の求職者が多く、割合が高い職業のうち、事務的職業、販売の職業、食料品製造の職業では有効求人倍率が低く、求職者の希望する職業に見合う求人が不足。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 数値は、原数値。
 2) ここでは、被災3県の「沿岸部」を以下の職業安定所として、作成した。
 ・岩手県：釜石、宮古、大船渡、久慈
 ・宮城県：石巻、塩釜、気仙沼
 ・福島県：平、相双

第3節 円高の進行と海外経済が国内雇用に与える影響

2011年は円高が進む中、東日本大震災の影響や世界経済の減速に伴う輸出減と鉱物性燃料の価格上昇などによる輸入増加により、貿易収支は赤字に転じ、経常収支の黒字幅も減少した。製造業からの失業者数は大きなものとはなっていないが、一部業種で雇用面への影響も生じつつあり、今後の円高の進行・継続により賃金・雇用調整を行う意向の事業所は製造業で約2割となっている。

また、近年は企業の海外生産が増加しているが、現地の需要拡大に対する市場獲得が主な目的となっている。企業の海外生産増加は、国内生産を代替するものでない限り、必ずしも「空洞化」を招くものとは限らないが、一方で、輸入浸透度が上昇している産業ほど国内就業者数を減らしている傾向があり、今後も高付加価値化を始めとした製造業の競争力強化を進めて行く必要があるとともに、急激な円高の進行や欧州政府債務危機に伴う世界経済の減速の影響には注視が必要である。

(円高が進行・継続した場合の賃金・雇用調整策の実施意向)

外国為替相場において、円は2011年10月31日に1ドル75円台をつけ戦後最高値を記録した。製造業においては現実の為替レートが採算レートより円高で推移していることも企業収益の悪化の一因となっており、経常利益は2010年1～3月期以降緩やかな減少傾向にある。今回の円高局面で直接的に製造業からの失業者が増加する状況にはなっていないが、第9図により、今後円高が進行・継続した際の企業の対応を見ると、何らかの賃金・雇用調整を行うと回答した企業は、製造業では約20%と、非製造業の9.2%を大幅に上回っている。具体的な内容としては「賞与の削減」や「所定外働時間の削減」の割合が高くなっており、国際金融環境の不確実性には今後とも注意を要する。

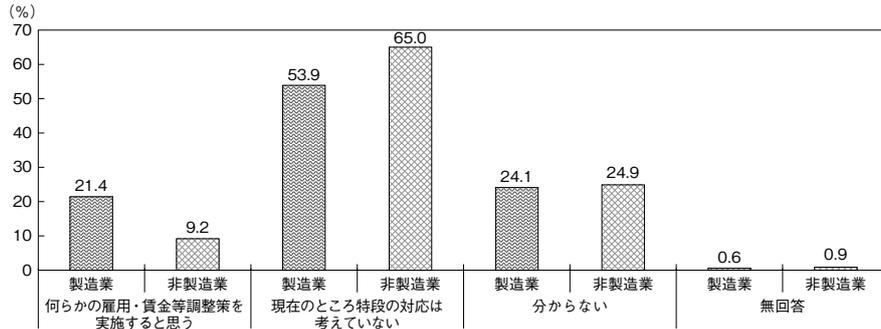
(海外生産比率の上昇とその理由)

近年、主にアジアを中心とした製造業の海外生産が拡大している。第10図により、この主な理由についてみると、新興国の需要拡大に対して市場を獲得することを主な目的としていることがわかる。これを時系列でみると、需要への対応は上昇傾向にあるのに対して、安価な労働力確保は低下傾向にあり、海外生産を行うに当たり重視する目的が変わってきている。

(輸入浸透度の上昇と国際競争力強化の必要性)

企業の海外生産増加は、国内生産を代替するものでない限り、必ずしも「空洞化」を招くものとは限らないが、一方で輸入の増加に伴う輸入浸透度の上昇は、国内の生産・雇用に対し、より大きな影響を及ぼす可能性がある。産業別に鉱工業生産と国内就業者数の変化量を見ると、両者は正の相関関係にあり、生産水準を落としている産業ほど国内就業者数も減少させている傾向にある。また、国内で生産される鉱工業製品のうち約8割が国内需要に対応しており、国内企業の海外現地法人からの逆輸入を含めた輸入品の割合が上昇することは、海外需要への対応により輸出量を増大させない限り国内生産の縮小を招きやすい。実際に第11図により輸入浸透度と国内就業者数変化をみると、一部産業を除き輸入浸透度が上昇している産業ほど国内就業者数を減らしている傾向がある。以上から、国際的な分業に伴う産業構造の転換に対応しつつ、アジアなどの経済発展による需要の拡大をにらみながら、今後も高付加価値化を始めとした製造業の競争力強化を進めて行く必要がある。また、円高により国内生産が低下し輸入浸透度が上昇した可能性が否定できないことを考えると、国内雇用の観点からも急激な円高や欧州政府債務危機に伴う世界経済の減速の影響には注視が必要である。

第9図 今後円高が進行・継続した場合の賃金・雇用調整策の実施意向
 今後円高が進行・継続した際、製造業の約20%は何らかの雇用・賃金調整策を実施すると回答。

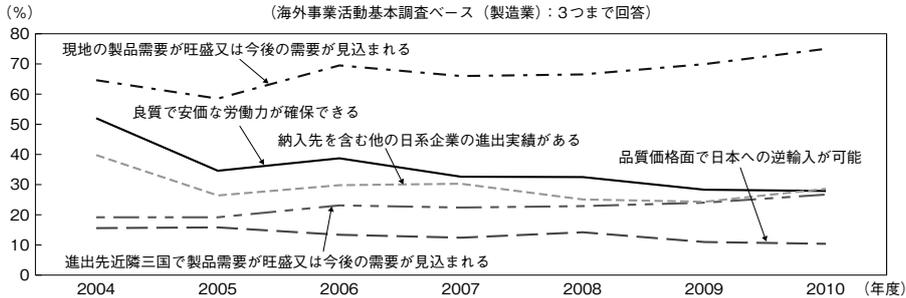


資料出所 労働政策研究・研修機構「今後の企業経営と雇用のあり方に関する調査」(2012年1月時点)

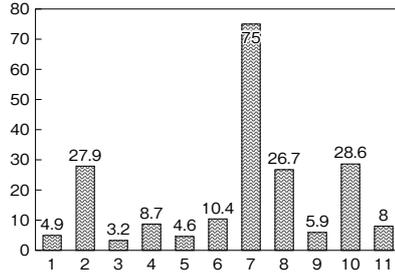
第10図 企業が海外に生産拠点を設置する理由

企業が海外に生産拠点を設置する理由としては海外市場の拡大が大きなものとなっている。

(海外事業活動基本調査ベース (製造業): 3つまで回答)

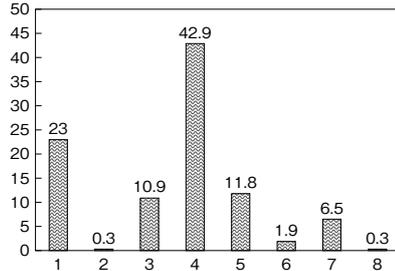


(%) (海外事業活動基本調査ベース (2010年度・製造業): 3つまで回答)



- 1: 現地政府の産業育成、保護政策
- 2: 良質で安価な労働力が確保できる
- 3: 技術者の確保が容易
- 4: 部品等の現地調達が可能
- 5: 土地等の現地資本が安価
- 6: 品質価格面で日本への逆輸入が可能
- 7: 現地の製品需要が旺盛又は今後の需要が見込まれる
- 8: 進出先近隣三国で製品需要が旺盛又は今後の拡大が見込まれる
- 9: 社会資本整備が必要水準を満たしている
- 10: 納入先を含む、他の日系企業の進出実績がある
- 11: 税制、融資等の優遇措置がある

(%) (企業行動に関するアンケート調査ベース: 1つのみ回答)

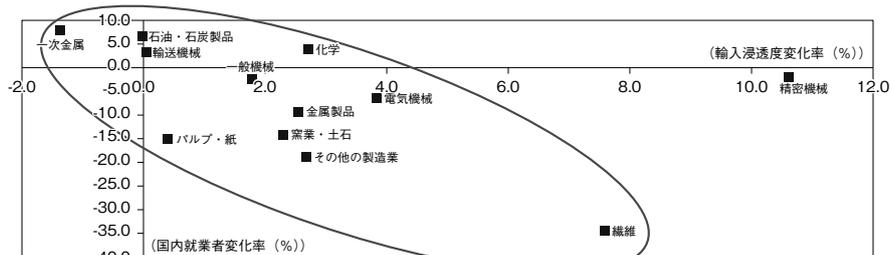


- 1: 労働力コストが低い
- 2: 高度な能力を持つ人材の確保が容易
- 3: 資材、原材料、製造工程全体、物流、土地・建物等のコストが低い
- 4: 現地・進出先近隣国の需要が旺盛又は今後の拡大が見込まれる
- 5: 現地の顧客ニーズに応じた対応が可能
- 6: 現地に部品、原材料を安定供給するサプライヤーがある
- 7: 親会社、取引先等の進出に伴って進出
- 8: 現地政府の産業育成政策、税制・融資等の優遇措置がある

資料出所 経済産業省「海外事業活動基本調査」、内閣府「企業行動に関するアンケート調査 (2011年度)」より作成

第11図 輸入浸透度と国内就業者数の関係

輸入浸透度が上昇している産業は国内就業者数を減らしており、企業の国際競争力強化が求められる。



資料出所 内閣府「国民経済計算」、経済産業省「鉱工業総供給表」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 「国民経済計算」の産業分類に合致させる様に鉱工業総供給表の分類を組み替えている。
 2) 輸入浸透度、就業者数ともに2005年から2010年までの変化。

第4節 賃金、労働時間の動向

2008年秋のリーマンショックの影響により、極めて大きな経済収縮に直面した日本経済は、2009年以降は景気回復の動きが表れていたが、2011年3月の東日本大震災により再び生産活動が落ち込んだ。

こうした中、賃金の動きをみると、2011年の現金給与総額は2年ぶりに減少し、所定内給与は6年連続で減少した。労働時間については、総実労働時間、所定内労働時間は2年ぶりに減少し、震災後に減少した所定外労働時間は、7～9月期から再び増加した。

(2011年の現金給与総額は再び弱い動き)

第12表により、現金給与総額の動きをみると、2007年から3年連続前年比で減少した後、2010年には増加に転じたが、2011年では0.2%減と再び弱い動きとなっている。

その内訳である所定内給与、所定外給与、特別給与の動きをみると、所定内給与は2011年で0.5%減と、減少は6年連続となった。所定外給与は2010年に増加に転じたが、2011年4～6月期の所定外労働時間の減少を受け減少となったこともあり、2011年では0.8%増と伸びが鈍化した。特別給与も2011年で0.6%増と伸びが鈍化している。

(所定内給与の減少要因)

第13図により、所定内給与の変化率を、一般労働者の給与、パートタイム労働者の給与、パートタイム労働者構成比の寄与に分けてみると、引き続き相対的に賃金水準の低いパートタイム労働者の構成比の上昇による減少寄与が大きくなっている。

2011年に入ると、パートタイム労働者の構成比の上昇に加え、一般労働者の給与の減少も所定内給与の減少要因となった。

(2011年は総実労働時間、所定内労働時間ともに減少)

第14表により、総実労働時間の動きをみると、2007年から2009年にかけて3年連続で減少した後、2010年には増加に転じたが、2011年は総実労働時間が前年比0.2%減、所定内労働時間は同0.3%減と再び減少した。

(所定外労働時間は震災の影響で一時的に減少)

所定外労働時間は、景気の動向に影響を受けて変動する傾向がある。

第14表をみると、所定外労働時間は2009年の前年比14.9%減から2010年には同10.1%増と増加に転じたが、2011年は前年比1.0%増と伸びが鈍化した。四半期でみると、2010年1～3月期から増加が続いていたが、増加幅は徐々に縮小し、2011年4～6月期には東日本大震災の影響もあり、前年同期比1.1%減と一時的に減少した。7～9月期からは再び弱い動きで増加が続いている。

一方、生産・残業時間の推移では、製造業の所定外労働時間（事業所規模5人以上・季節調整値）は、2008年10月以降、鉱工業生産指数の低下とともに2009年3月まで急激に減少し、前回の景気後退期の谷である2002年1月を大きく下回り、1990年代のバブル崩壊後の最低水準をも下回る水準となった。その後、生産の回復に伴って2009年4月から増加を続けていたが、2010年に入り横ばいで推移してきた。2011年3月には、東日本大震災による生産活動の落ち込みの影響により、製造業の所定外労働時間も落ち込んだ。景気の先行きや雇用情勢の影響が懸念される中で、生産の動向とともに所定外労働時間の動きにも注視していく必要がある。

第12表 内訳別賃金の推移

2011年の現金給与総額は2年ぶりに減少し、所定内給与とは6年連続で減少。

(単位 円、%)

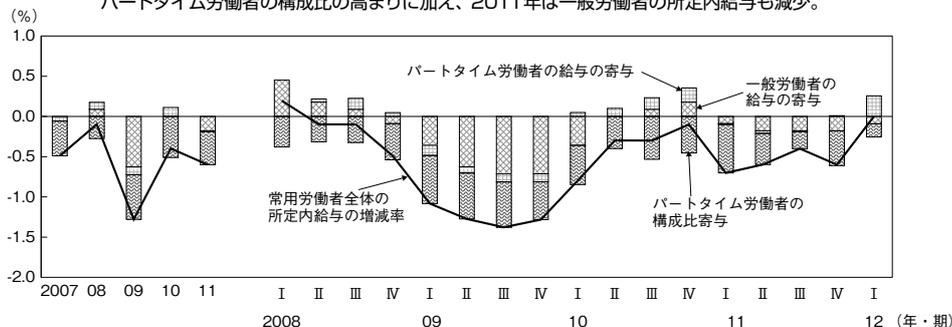
年・期	現金給与総額			きまって支給する給与			特別給与	実質賃金
	(一般労働者)	(パートタイム労働者)		所定内給与	所定外給与			
2006	335,774	417,933	95,232	272,614	252,809	19,805	63,160	
07	330,313	413,342	95,209	269,508	249,755	19,753	60,805	
08	331,300	414,449	95,873	270,511	251,068	19,443	60,789	
09	315,294	398,101	94,783	262,357	245,687	16,670	52,937	
10	317,321	402,730	95,790	263,245	245,038	18,207	54,076	
11	316,792	403,563	95,645	262,373	244,001	18,372	54,419	
前年比								
2006	0.3	0.3	0.7	0.0	-0.3	2.6	1.5	0.0
07	-1.0	-0.4	-0.7	-0.5	-0.5	0.4	-3.4	-1.1
08	-0.3	0.0	1.0	-0.2	-0.1	-2.2	-0.4	-1.8
09	-3.9	-3.4	-1.5	-2.2	-1.3	-13.5	-11.8	-2.6
10	0.5	1.0	1.1	0.3	-0.4	9.1	1.9	1.3
11	-0.2	0.1	-0.1	-0.4	-0.5	0.8	0.6	0.1
前年同期比								
2010	-0.1	0.4	0.4	-0.2	-0.7	7.6	5.2	0.7
II	1.2	1.7	1.1	0.4	-0.2	11.9	4.8	2.0
III	0.9	1.4	1.6	0.4	-0.2	11.0	3.2	2.0
IV	0.1	0.5	1.5	0.3	-0.1	6.3	-0.5	0.4
11	0.0	0.6	0.1	-0.4	-0.7	3.1	12.9	0.6
II	-0.6	-0.2	-0.6	-0.6	-0.6	-1.5	-0.1	0.0
III	-0.4	-0.2	-0.1	-0.3	-0.4	-0.5	-0.3	-0.6
IV	-0.1	0.2	0.3	-0.2	-0.5	2.1	0.3	0.3
12	0.0	0.1	2.5	0.3	0.0	3.8	-7.6	-0.4

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- (注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。
2) 前年比などの増減率は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した値。

第13図 所定内給与の増減要因(前年同期比)

パートタイム労働者の構成比の高まりに加え、2011年は一般労働者の所定内給与も減少。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

- (注) 1) 一般労働者とパートタイム労働者の双方を含む常用労働者全体の所定内給与の増減率に対し、一般労働者の所定内給与の増減、パートタイム労働者の所定内給与の増減、一般労働者とパートタイム労働者の構成比の変化の3つの要素が与えた影響の度合いを示したものである。具体的な要因分解の方法は、次式による。

$$\frac{\Delta \bar{W}}{\bar{W}} = \underbrace{\frac{\Delta W_n}{\bar{W}}(1-r) + (1-r-\Delta r)}_{\text{一般の給与寄与}} / 2 + \underbrace{\frac{\Delta W_p}{\bar{W}}(r+\Delta r)}_{\text{パートの給与寄与}} / 2 + \underbrace{\frac{\Delta r}{\bar{W}}(W_p + (W_p + \Delta W_p) - W_n - (W_n + \Delta W_n))}_{\text{パートタイム労働者の構成比寄与}} / 2$$

W: 所定内給与

(nは労働者計、添字nは一般労働者、pはパートタイム労働者、Δは対前年同期からの増減を示す)

r: パートタイム労働者の構成比

- 2) 調査産業計、事業所規模5人以上。
3) 常用労働者全体、一般労働者、パートタイム労働者のそれぞれについて、所定内給与指数に基準数値を乗じて所定内給与の時系列接続が可能となるように修正した実数値を算出し、これらの数値をもとにパートタイム労働者構成比を推計している。

第14表 内訳別労働時間の推移

2011年の総実労働時間、所定内労働時間は、2年ぶりに減少し、4~6月期に減少した所定外労働時間は、7~9月期から再び増加。

(単位 時間、%)

年・期	総実労働時間			
	(一般労働者)	(パートタイム労働者)	所定内労働時間	所定外労働時間
2006年	150.9	170.1	94.8	140.2
07	150.7	170.6	94.0	139.7
08	149.3	169.3	92.6	138.6
09	144.4	164.7	90.2	135.2
10	146.2	167.4	91.3	136.2
11	145.6	167.2	90.8	135.6
前年比				
2006年	0.5	0.7	-0.3	2.6
07	-0.7	0.0	-1.9	-0.8
08	-1.2	-0.9	-1.7	-1.1
09	-2.8	-2.5	-2.3	-1.8
10	1.5	1.8	-1.3	0.8
11	-0.2	-0.1	-0.3	-0.3
前年同期比				
2010	1.7	2.2	0.4	1.1
II	1.3	1.7	1.3	0.7
III	1.4	1.7	1.6	0.8
IV	1.3	1.5	1.9	0.9
11	-0.5	-0.2	-0.1	-0.7
II	-0.5	-0.4	-0.7	-0.5
III	-0.2	0.1	-0.4	-0.2
IV	0.1	0.3	-0.3	0.0
12	1.6	1.7	2.3	1.7

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- (注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。
2) 前年比などの増減率は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した値。

第5節 物価、勤労者家計の動向

物価の動きをみると、企業物価は原油価格の上昇など国際商品市況の影響を受けて上昇した後、世界経済の減速により横ばいで推移した。一方、消費者物価については、原油価格の上昇分は耐久消費財を含む最終財価格に十分転嫁されておらず、耐久消費財の下落により、緩やかなデフレ状態にある。

また、勤労者家計の動きをみると、東日本大震災からの復興とともに、消費者マインド及び消費の回復が見られるが、実収入の減少が消費支出の減少に寄与している。

(物価の動向)

国内企業物価指数は前年比2.0%上昇と、国際商品市況に連動した輸入物価の上昇を反映して、3年ぶりの上昇に転じた。

企業向けサービス価格の推移をみると、企業の経費節減の動きが続いていることなどを受け、2011年は前年比0.5%下落と、前年より下落幅は縮小したものの、3年連続で下落した。

第15図により、消費者物価指数の推移をみると、総合指数は前年比0.3%減と、下落幅は縮小したものの3年連続の下落となった。これは原油価格の高水準での推移などを背景に、石油製品や公共料金のプラスの寄与が続いている一方で、薄型テレビなどの教養娯楽用耐久財や電気冷蔵庫などの家庭用耐久財の価格下落によるものであり、引き続き消費者物価を押し下げる要因となっている。

物価の動向を総合すると、持続的な物価下落という意味において、引き続き緩やかなデフレ状況にある。なお、総合指数は2012年に入ってから上昇に転じており、原油価格等の動向とともに、今後注視が必要である。

(勤労者家計の動向)

第16表により、勤労者世帯の消費支出をみると、2011年平均は名目では前年比3.0%減、実質では同2.7%減となった。なお、季節調整値の指数で四半期ごとの動きをみると、名目、実質ともに、2011年1～3月期に東日本大震災の影響を受けて大きく落ち込んで以降、徐々に上昇している。

実質消費支出の減少率に対する要因をみると、実収入と平均消費性向の低下がマイナスの寄与となり、特に実収入のマイナスの影響が大きい。平均消費性向は2010年に引き続いてのマイナス寄与となっている。また、消費者物価指数は、下落幅の縮小によりプラスの寄与は小さくなっている。

(消費の拡大に向けて)

第17図により、収入階級別の動向をみると、実収入は全ての階級で減少する一方、消費支出は第Ⅲ階級から第Ⅴ階級にかけて減少している。特に消費支出の落ち込みが大きいのは第Ⅲ階級であり、第Ⅲ階級は収入の落ち込みが大きいいため、平均消費性向の落ち込みも大きくなっている。

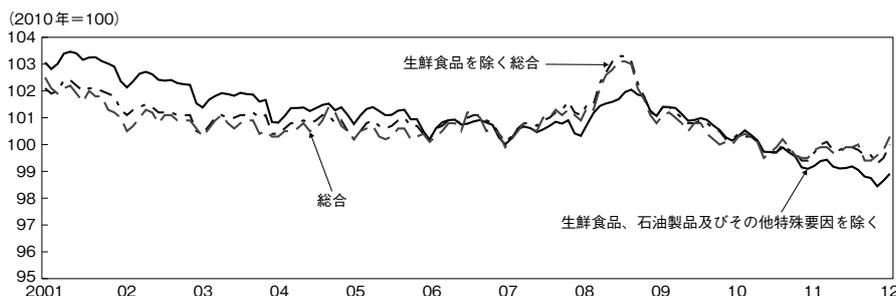
また、相対的に所得水準の高い第Ⅳ、第Ⅴ階級も、実収入の減少以上の消費支出の減少により、平均消費性向を低下させている。

一方、第Ⅰ階級および第Ⅱ階級は、相対的に収入が低い階級であることから、消費水準を下げる余地が乏しく、厳しい家計にあることも考えられる。このため、実収入が落ち込んだものの、消費支出はほぼ横ばいとなり、消費性向は上昇している。

このように、マクロの消費は緩やかに増加しているとはいえ、家計単位でみると、依然として厳しい状況にあるといえる。

第15図 消費者物価指数の推移

消費者物価は、2011年はエネルギー関連が上昇となる一方、耐久財の値下がりにより引き続き下落したが、下落幅は縮小。



資料出所 総務省統計局「消費者物価指数」

- (注) 1) 「生鮮食品、石油製品及びその他特殊要因を除く総合（いわゆるコアコア）」については、「生鮮食品を除く総合」から、石油製品、電気代、都市ガス代、米類、切り花、鶏卵、固定電話通話料、診療代、介護料、たばこ、公立高校授業料、私立高校授業料を除いたもの。内閣府にて試算。
2) 数値は月次で、2012年3月まで。

第16表 家計主要項目（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）と実質消費の増減要因

2011年の実質消費支出の減少は、実収入の減少と平均消費性向の低下が、大きな要因となっている。

(単位 %)

年・期	消費支出		実収入				平均消費性向	消費者物価指数	
	名目	実質	名目	実質	可処分所得	非消費支出			
前年比 [実質消費支出への寄与]									
2009年	-1.8	-0.3	-3.0 [-3.6]	-1.5	-3.4	-1.3 [0.3]	74.6 [1.2]	-1.5 [1.5]	
2010	-0.2	0.6	0.5 [0.6]	1.3	0.5	0.5 [-0.1]	74.0 [-0.6]	-0.8 [0.8]	
2011	-3.0	-2.7	-2.0 [-2.4]	-1.7	-2.2	-1.2 [0.3]	73.4 [-0.6]	-0.3 [0.3]	
前年同期比									
2010	I	-0.3	1.1	-0.9	0.5	-0.9	-1.3	0.6	-1.4
	II	-3.0	-1.9	1.2	2.3	1.0	2.1	-2.9	-1.1
	III	1.2	2.0	-0.3	0.5	-0.3	0.0	1.2	-0.8
	IV	1.1	0.9	1.5	1.3	1.7	0.4	-0.4	0.2
11	I	-4.6	-4.0	-2.2	-1.6	-1.7	-4.5	-2.5	-0.6
	II	-2.2	-1.7	-4.6	-4.1	-4.4	-5.4	1.6	-0.5
	III	-3.2	-3.4	0.0	-0.2	-0.4	2.2	-2.2	0.2
	IV	-1.9	-1.6	-1.3	-1.0	-2.1	3.0	0.1	-0.3
12	I	1.8	1.4	3.5	3.1	2.7	7.4	-0.7	0.4
指数（季節調整値）									
2010	I	100.7	100.2	100.1	99.5	100.0	74.6		
	II	98.9	98.6	101.3	101.1	101.2	72.3		
	III	100.5	101.2	99.0	99.6	99.0	75.2		
	IV	99.8	100.0	99.6	99.7	99.8	74.0		
11	I	96.1	96.2	97.8	97.9	98.3	72.4		
	II	96.7	96.9	96.7	97.0	96.8	74.0		
	III	97.3	97.7	99.0	99.4	98.6	73.1		
	IV	97.9	98.5	98.4	98.8	97.8	74.2		
12	I	97.9	97.5	101.2	100.9	100.9	71.8		

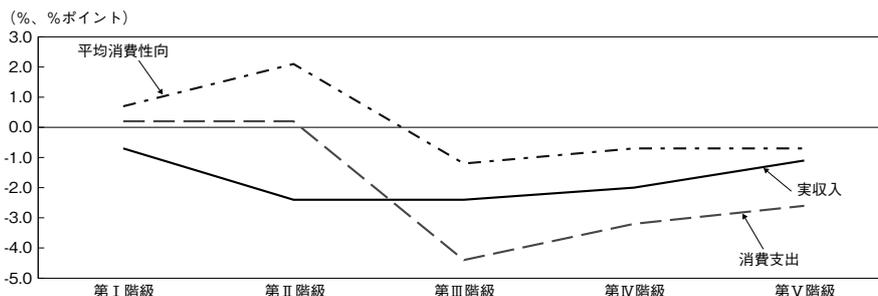
資料出所 総務省統計局「家計調査」「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 指数（季節調整値）の欄は、2005年を100とした指数である。
2) 平均消費性向の前年比、指数（季節調整値）の欄には水準、前年同期比の欄には前年同期とのポイント差を示している。
3) 消費者物価指数は「持家の帰属家賃を除く総合指数」である。
4) [] 内は消費支出の実質増減率への寄与度であり、その合計は実質消費支出の増減率に等しくなる（ただし、計算上の誤差や四捨五入の関係から必ずしも一致はしない）。
具体的には、以下の算式で算定した。
 $C/P = Yd \cdot C/Yd \cdot (1/P)$ 及び $Yd = I - N = I(1-H)$ より、
$$\frac{C/P}{\downarrow \text{実質消費支出増減率}} = \frac{I}{\downarrow \text{実収入増減率}} + \frac{(1-H)}{\downarrow \text{非消費支出比率増減率}} + \frac{(C/Yd)}{\downarrow \text{消費性向増減率}} - \frac{P}{\downarrow \text{消費者物価増減率}}$$

C：消費支出
Yd：名目可処分所得
P：消費者物価
I：実収入
N：非消費支出
H：非消費支出比率（非消費支出／実収入）
ただし、変数の上の・はそれぞれの前年比増減率を表す。

第17図 年間収入五分位階級別実収入、消費支出及び平均消費性向の動向

第Ⅲ階級から第Ⅴ階級にかけて消費が落ち込んでおり、特に第Ⅲ階級での落ち込みが大きい。



資料出所 総務省統計局「家計調査」「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成。

- (注) 1) 各階級は世帯を年間収入の低い方から高い方へ順に並べて5等分した5つのグループで、収入の低いグループから第Ⅰ、第Ⅱ、第Ⅲ、第Ⅳ、第Ⅴ階級と呼ぶ。
2) 第Ⅰ階級～¥3,500,000、第Ⅱ階級¥3,500,000～¥4,820,000、第Ⅲ階級¥4,820,000～¥6,260,000、第Ⅳ階級¥6,260,000～¥8,270,000、第Ⅴ階級¥8,270,000～
3) 平均消費性向は前年差、消費支出、実収入は実質前年比である。
4) 総世帯のうち勤労者世帯。

第6節 労使関係の動向

2011年の春季労使交渉は、3月11日に発生した東日本大震災直後の厳しい環境の中で、雇用確保と賃金改善に関する議論がともに展開されたが、景気の自律性は弱く、雇用情勢が依然として厳しい状況にあったことから、賃上げ結果は多くの企業において賃金カーブ維持にとどまることとなった。

2012年の春季労使交渉では、完全失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にはあるものの、全ての労働者の処遇改善などについて議論が行われた。賃上げ結果は多くの企業において賃金カーブ維持、一時金については、各産業・企業における業績を反映するものとなった。

(依然として厳しい雇用情勢を反映した2011年の春闘)

民間主要企業における春季賃上げ状況の推移は、賃上げ率は2002年以降1%台、妥結額は5千円台で推移している。

第18表により、2011年の民間主要企業の春季賃上げ労使交渉の妥結状況をみると、妥結額5,555円、賃上げ率1.83%（前年同5,516円、1.82%）となり、依然として厳しい雇用情勢を反映し、賃上げについて多くの企業が賃金カーブ維持にとどまる中、妥結額・賃上げ率ともに前年と同様の傾向となった。

(2012年の春闘の動き)

2012年春季労使交渉に当たっての労働側の動きをみると、日本労働組合総連合会は全ての労働者の処遇改善を視野に入れ、格差是正、底上げ・底支えの取組を進めるとともに、適正な成果配分を追求する闘争を強化し、内需を拡大し、日本経済を縮小均衡、デフレから早期に脱却し持続可能な成長をめざす方針を明らかにした。一方、経営側の動きをみると、日本経済団体連合会は、「2012年版経営労働政策委員会報告」で、「危機を乗り越え、労使で成長の道を切り拓く」とし、東日本大震災を経て一段と厳しさを増す経営環境の中において国内での事業活動を維持していくために、円高の是正や法人実効税率の引き下げ、エネルギー・環境政策の転換、強化の方向にある労働規制の見直しなど国内事業環境の早期改善を図る必要があるとの考えを示した。

賃金引き上げについては、多くの企業において、賃金カーブ（定期昇給相当分）を維持する内容となり、一時金については、各産業・企業における業績を反映した内容となった。

(労働組合員数は減少傾向で推移する中、進む非正規労働者への取組)

労働組合の組織状況をみると、2011年6月30日現在における単一労働組合の労働組合数は2万6,052組合（前年差315組合減）、労働組合員数は996万1千人（前年差9万3千人減）となり、労働組合員数は1994年に1,270万人まで増加した後、減少傾向で推移している。

こうした中、第19図によりパートタイム労働者の組織状況をみると、2011年のパートタイム労働者の労働組合員数は77万6千人と前年に比べて5万人（前年比6.8%）増加し、全労働組合員数に占める割合も前年の7.3%から7.8%へと上昇しており、推定組織率も上昇傾向となっている。

なお、被災3県（岩手県、宮城県及び福島県）を除く2011年のパートタイム労働者の労働組合員数は75万4千人、推定組織率（雇用者数（1,297万人）に占める労働組合員数の割合）は5.8%となった。

非正規労働者の処遇改善については、2012年春季労使交渉における要求事項にも掲げられ、活動が強化されている。

第18表 2011年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況

春季賃上げ状況は、ほとんどの産業で1%と前年と同様の傾向となった。

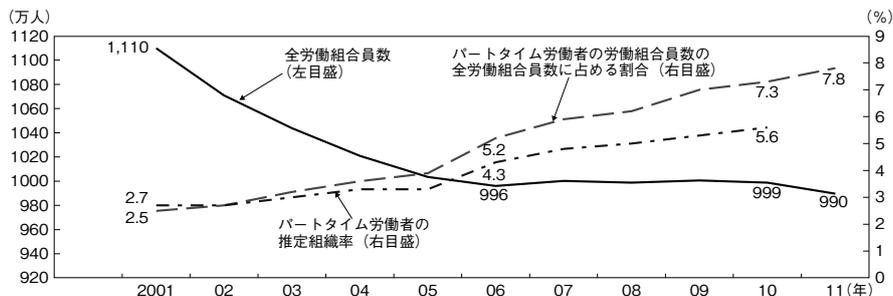
産業	集計企業数	平均年齢	現行ベース	要求額	妥結額	賃上げ率	(参考) 2010年		
							社数	妥結額	賃上げ率
建設	23	37.9	322,399	7,521	6,528	2.02	24	7,402	2.31
食料品・たばこ	33	38.3	313,881	5,788	5,575	1.78	35	5,512	1.76
繊維	11	37.4	292,857	2,669	5,509	1.88	11	5,447	1.87
紙・パルプ	4	40.1	312,510	6,000	4,639	1.48	4	4,783	1.52
化学	32	38.5	336,166	6,549	6,536	1.94	29	5,865	1.75
石油	1	—	—	—	—	—	—	—	—
ゴム製品	7	38.6	286,122	5,191	5,191	1.81	7	5,240	1.83
窯業	3	35.7	282,846	6,910	5,837	2.06	4	5,863	2.00
鉄鋼	15	41.5	286,550	3,693	3,693	1.29	14	3,722	1.30
非鉄金属	11	38.7	296,508	4,808	4,743	1.60	13	4,802	1.63
機械	16	37.2	299,072	5,961	5,959	1.99	14	5,879	1.98
電気機器	10	39.2	327,588	6,379	6,242	1.91	9	6,303	1.91
造船	9	37.4	305,356	5,937	5,911	1.94	8	5,907	1.91
精密機器	5	39.6	329,534	6,153	6,071	1.84	3	5,575	1.64
自動車	37	37.3	308,119	6,339	6,144	1.99	38	5,967	1.97
その他製造	8	38.3	306,575	5,706	5,084	1.66	8	4,880	1.59
電力・ガス	13	39.3	291,628	5,101	5,101	1.75	14	5,197	1.78
運輸	7	38.8	298,250	6,269	4,087	1.37	7	4,103	1.37
卸・小売	63	36.1	287,617	5,921	4,975	1.73	62	4,805	1.63
金融・保険	2	—	—	—	—	—	2	—	—
サービス	12	36.3	281,863	6,333	5,354	1.90	11	5,413	1.93
平均	322	38.0	303,453	5,870	5,555	1.83	317	5,516	1.82

資料出所 厚生労働省「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」

- (注) 1) 2011年の集計対象企業は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業のうち、妥結額(定期昇給込みの賃上げ額)などを把握できた322社。なお、数値は、各企業の組合員数による加重平均。
 2) 妥結額が非公表などの理由により、集計に必要な妥結内容を把握できなかった企業については、集計対象から除外している。
 3) 要求額については、具体的な要求額が把握できた293社について算出した。
 4) 妥結額は、原則として定期昇給込みの平均賃上げ額を用いたが、一部に年齢ポイント(30歳、35歳など)での妥結額(定期昇給込みの賃上げ額)を含んでいる。
 5) 集計企業数が1~2社の産業は、全産業の平均には算入しているが、産業別の集計結果は公表していない。

第19図 パートタイム労働者の推定組織率の推移

パートタイム労働者の労働組合員数の全労働組合員数に占める割合は上昇傾向。



資料出所 厚生労働省「労働組合基礎調査」、総務省統計局「労働力調査」

- (注) 1) 単位労働組合に関する表である。
 2) 「パートタイム労働者」とは、単時間勤務の正規労働者以外でその事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない者又は事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。
 3) 「推定組織率」は、パートタイム労働者の労働組合員数を短時間雇用者数で除して得られた数値であり、短時間雇用者数は、労働力調査の雇用者数のうち就業時間が週35時間未満の雇用者数の数値とした。
 4) 2011年の雇用者数及び推定組織率については、労働力調査(2011年6月分)が東日本大震災の影響により調査実施が困難となった岩手県、宮城県及び福島県を除いて雇用者数の結果を公表しているため表章していない。

参考：(岩手県、宮城県及び福島県を除く)

年	パートタイム労働者の労働組合員数	全労働者組合員数に占める割合	短時間雇用者数	推定組織率
2011年	人 753,813	% 7.9	万人 1,297	% 5.8

(注) 「推定組織率」は、パートタイム労働者の労働組合員数を短時間雇用者数で除して得られた数値である。